

## 平成26年度実施施策に係る事前分析表

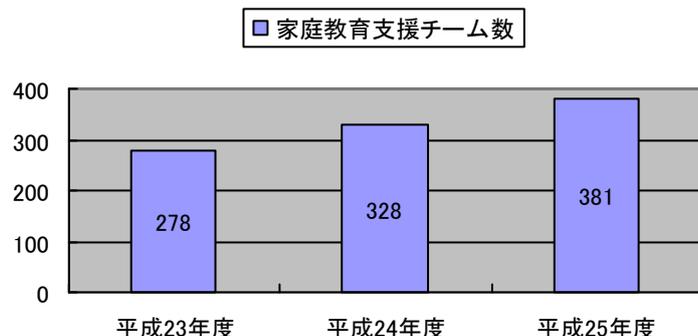
(文部科学省 26-1-4)

<b>施策名</b>	家庭の教育力の向上
<b>施策の概要</b>	現代の社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっている。このような状況を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。

<b>達成目標 1</b>	身近な地域において、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育支援が実施される。						
<b>成果指標 (アウトカム)</b>	基準値	実績値					目標値
	21年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度
①家庭教育支援チーム数(補助事業以外の財源による実施分を含む)	補助 43 チーム(委託 108 チーム)	補助 43 チーム(委託 108 チーム)	133 チーム	278 チーム	328 チーム	381 チーム	対前年度増
年度ごとの目標値	—	—	補助 43 チーム(委託 108 チーム)より増	133 チームより増	278 チームより増	328 チームより増	—
<b>活動指標 (アウトプット)</b>	基準値	実績値					目標値
	21年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度
②家庭教育支援チームによる支援と学習講座等のいずれかを実施している市町村 <small>※か所数は23年度より集計</small>	補助 86 市町村(委託 108 市町村)	補助 86 市町村(委託 108 市町村)	補助 108 市町村	補助 315 市町村(2,512 か所)	補助 316 市町村(2,771 か所)	補助 399 市町村(3,166 か所)	対前年度増
年度ごとの目標値	—	—	補助 86 市町村(委託 108 市町村)より増	補助 108 市町村より増	補助 315 市町村(2,512 か所)より増	補助 316 市町村(2,771 か所)より増	—

【目標・指標の設定根拠等】  
 第2期教育振興基本計画  
 成果目標 8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成  
 基本施策 2-2 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

【施策・指標に関するグラフ・図など】  
 【グラフ：活動指標① 家庭教育支援チーム数】  
 補助事業及び自治体や地域の独自事業により活動したチーム数



達成目標 2	家庭でのコミュニケーションや子供の基本的な生活習慣が定着する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	21年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度
①全国学力・学習状況調査における「毎日、同じくらいの時間に寝ている」小学生の割合	75.1%	75.1%	75.4%	※東日本大震災の影響により未実施	77.3%	78.9%	基準値より増加を目指す
年度ごとの目標値	/	—	75.1%以上	75.1%以上	75.1%以上	75.1%以上	/
②全国学力・学習状況調査における「家の人と学校での出来事について話をしている」小学生の割合	70.9%	70.9%	74.3%	※同上	75.9%	76.5%	基準値より増加を目指す
年度ごとの目標値	/	—	70.9%	70.9%	70.9%	70.9%	/
参考指標	実績値						
	/	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	/
作成した啓発資料の部数	/	173万部	184万部	—	131万部	256万部	/

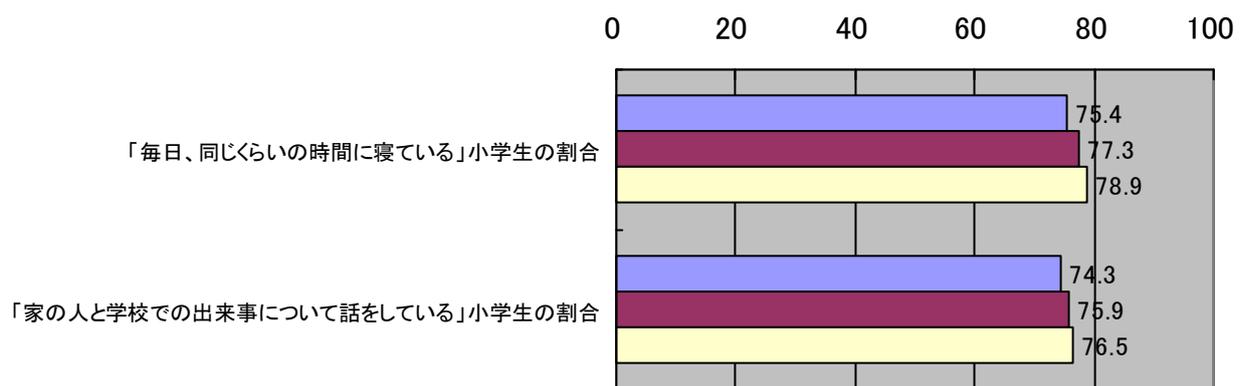
【目標・指標の設定根拠等】

第2期教育振興基本計画  
 成果目標 8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成  
 基本施策 2-2 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

【施策・指標に関するグラフ・図など】

【グラフ：活動指標①～③】

■ 平成22年度 ■ 平成24年度 □ 平成25年度



達成手段

(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)	当初 予算額	事業概要	関連 する	行政事業レ ビューシ	担当課
--------------	---------------	-----------	------	----------	---------------	-----

	24年度	25年度	26年度		指標	ト番号	
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（平成21年度）【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（1-3）の再掲】	学校・家庭・地域の連携協力推進事業8,795,165の内数(8,756,585の内数)	学校・家庭・地域の連携協力推進事業4,923,535の内数(4,899,005の内数)	学校・家庭・地域の連携協力推進事業3,813,930の内数	身近な地域において、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。	1 ① ②	0023	男女共同参画学習課
多様な主体による家庭教育支援の充実（平成26年度新規事業）	—	—	26,022	親の学びの機会や課題を抱える家庭への効果的な支援体制の充実に向け、子供の発達段階に応じた学習プログラムの学習内容や効果等の分析、課題を抱える家庭へのアウトリーチ支援の分析・支援手法の実証研究、多様な主体の参画による家庭教育支援の全国的な研究協議、企業等における家庭教育支援の充実のための効果的な取組手法の検討等を実施する。	1 ① ②	新 0003	男女共同参画学習課
公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム（平成25年度）（1-3）の再掲】	—	206,776の内数(163,316の内数)	133,263の内数	社会教育的アプローチによる現代的課題の解決に向けた積極的・意欲的な取組のうち、いじめや不登校、児童虐待など社会的課題を抱え孤立しがちな家庭に対する、地域人材を中心とした支援の仕組みづくりや親向け学習プログラムの開発等を「地域人材による家庭支援プログラム」として採択し、国と地方公共団体等が共同した実証的研究を実施する。	1 ① ②	0027	男女共同参画学習課
子供の生活習慣づくり支援事業（平成21年度）	29,861(24,347)	23,250(21,587)	19,181	生活習慣づくりと子供の自立や家庭教育との関係性について分析し、効果的な支援方策等について検討するとともに、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画による啓発資料の作成や特色ある優れた生活習慣づくりの取組についての研究発表会の開催等、全国的な普及啓発を推進する。	2 ① ②	0030	男女共同参画学習課

（参考）関連する独立行政法人の事業

事業名 （開始年度）	予算額計 （執行額）		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
—	—	—	—	—	—	—	—

施策の予算額・執行額					
（※政策評価調書に記載する予算額）					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 （千円） 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	51,021 ほか復興庁一括 計上分0 <0>	40,062 ほか復興庁一括 計上分0 <0>	45,203 ほか復興庁一括 計上分0 <0>	88,420 ほか復興庁一括 計上分0 <0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0	0	

		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	51,021 ほか復興庁一括 計上分0	40,062 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
執行額（千円）		40,833 ほか復興庁一括 計上分0	36,903 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
中央教育審議会 「新しい時代を切り拓く 生涯学習の振興方策につ いて～知の循環型社会の 構築を目指して～」(答 申)	平成 20 年 2 月 19 日	4.具体的方策 (2)社会全体の教育力の向上－学校・家庭・地域が連携するための仕組みづ くり 「早寝早起き朝ごはん」運動のさらなる展開を各地において今後も進めると ともに、行政・学校・家庭・企業・メディア等が連携して社会全体で家庭 教育支援を行う機運を高めるための普及啓発を行うことも有効である。
子ども・子育てビジョン	平成 22 年 1 月 29 日	施策の具体的内容 1. (3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を 《学びや体験を通じ豊かな人間性を育成する》 □地域ぐるみで子供の教育に取り組む環境の整備 ・学校支援地域本部や放課後子供教室等の実施により、地域ぐるみで学校 を支援し子供たちを健やかに育む活動を推進するとともに、家庭教育に関 する地域人材を養成し、相談対応や学習機会の提供など、家庭の教育力の 向上に向けた取組を推進します。
第 6 期中央教育審議会生 涯学習分科会における議 論の整理	平成 25 年 1 月	第 2 章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について 1. 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動 や体制づくりの推進 (4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 ○ 家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会とな っている。こうした社会においては、「つながりが創る豊かな家庭教育（平 成 2 4 年 3 月家庭教育支援の推進に関する検討委員会）」の報告書にも示さ れているように、支援のネットワークを広げ、家庭教育支援の取組を地域 コミュニティの連携・協働の中で充実していくことが必要になる。 ○ そのためには、地域人材を中心とした活動を組織的に行う仕組みとして の「家庭教育支援チーム」型の支援を、地域の特性に応じて、小中学校区 を単位として一層進めていくことが求められる。 ○ また、課題を抱える家庭に対する効果的な支援のために、子供たちの状 況を日常的に把握している教員やスクールカウンセラー、スクールソーシ ャルワーカー等との連携を図るなど、学校と連携した支援の仕組みづくり などの推進が求められる。 ○ さらに、現在、子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、子育てに ついての悩みや不安を多くの保護者が抱えていることから、親同士の交流 や学びの支援・相談、情報提供など親の育ちを応援することが重要である。 このため、地域人材を活かし、家庭教育支援が行われる場づくりを行うと

	<p>ともに、子育てへの自信や対処能力を持たせることができるような、当事者の主体性を重視した体験型・ワークショップ型のプログラムや講座を開発・充実することが求められる。その際、学習プログラムを効果的に実施するためのファシリテーター等の養成も求められる。</p> <p>○ また、乳幼児期の子育て家庭を対象とした支援を充実させていくためには、公民館、図書館等の社会教育施設における学習機会の提供のみならず、保健・福祉分野とも連携して、多様な学習機会を提供することが求められる。</p> <p>3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 (2) 成人への学習支援 (略)</p> <p>このため、地域人材が行う家庭教育支援の活動に対し専門的な助言等を行う人材を確保するとともに、地域人材が行うアウトリーチを重視した家庭教育支援の取組を推進することが期待される。</p>
<p>第2期教育振興基本計画</p>	<p>平成 25 年 6 月</p> <p>第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 I 四つの基本的方向性に基づく方策 4. 絆(きづな)づくりと活力あるコミュニティの形成 基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 【基本的考え方】 ○ 保護者は子の教育に第一義的責任を有しており、家庭教育は基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものである。しかし、現代の社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっている。このような状況を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつも、基本施策20に掲げた取組とあいまって地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。 ○ また、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した家庭教育支援の充実が図られるよう、課題を抱える家庭への学校及び福祉等と連携した支援の仕組みづくりを推進する。 【主な取組】 22-1 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進 ・家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者などの地域人材を生かし、小学校等の地域の身近な場において、親が交流・相談できる拠点機能を整備するなど、家庭教育支援体制の強化に向けた取組を促進する。 また、親の学びの充実に向けて、子供の発達段階に応じた体験型学習プログラムの開発・普及を促進する。 さらに、公民館、図書館等の社会教育施設における学習機会の提供のみならず、PTA等とも連携し、親とつながりやすい学校という場や、子育て広場、職場等の多様な場を活用した学習機会の拡大に向けて取組手法の普及等を行う。加えて、乳幼児との触れ合いを含む将来親になる中高生の子育て理解学習を推進する。 ・家庭教育支援に係る地域人材の養成を進めるとともに、その人材を中心として、保健師等の専門的人材が連携するなど、きめ細かな活動を行う「家庭教育支援チーム」型の支援を、地域の特性に応じて促進する。 また、教育・福祉関係機関・団体等とのネットワークを構築しつつ、課題を抱える家庭への訪問や相談対応などを生徒指導等と連携して行う仕組みづくりを支援する。 22-2 子供から大人までの生活習慣づくりの推進 ・働く親が子供や地域との関わりを持つ時間を十分持つことができるよう、企業に対して子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供を行うとともに、地方公共団体に対して企業との協力を促すことにより、子供の生活習慣づくりを推進する。また、生活の自己管理が可能になってくる中高生以上の世代向けの普及啓発を実施する。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

「平成 25 年度全国学力・学習状況調査報告書」  
(作成：文部科学省・国立教育政策研究所 (平成 25 年 8 月))  
(所在：国立教育政策研究所ホームページ <http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/index.html>)

評価実施予定時期

平成 27 年度・平成 29 年度

主管課 (課長名)

生涯学習政策局 男女共同参画学習課 (藤江 陽子)

関係課 (課長名)

—